

一般会計 決算 159 億円

平成19年度の一般会計などの決算が備前市議会の11月定例会で認定されました。

概要

一般会計は、歳入164億333万円に対し、歳出は159億4,505万円で、翌年度へ繰越す財源を差し引くと3億7,816万円の黒字決算となりました。このうち、2億円は、財政調整基金に積み立てました。

特別会計（16会計）では、歳入181億7,157万円に対し、歳出177億1,141万円で、翌年度へ繰越す財源を差し引くと4億2,775万円の黒字決算となりました。（表①）

なお、主な建設事業は表②のとおりです。

財政指標

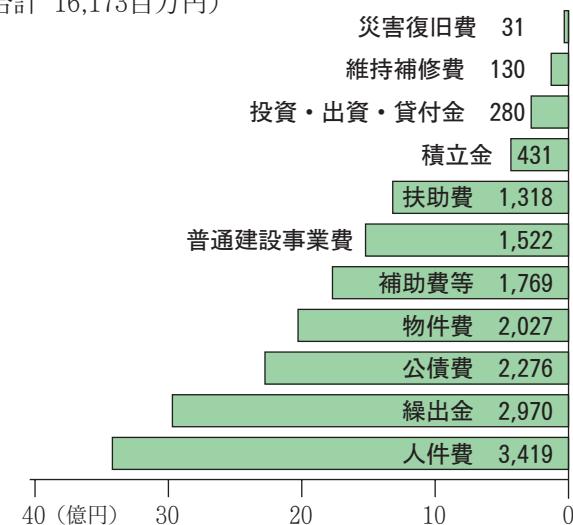
代表的な財政指標で見ると、経常収支比率は94.9%となり、前年度より1.5ポイント低下していますが、75%が標準とされている比率であるため、依然として非常に高いレベルにあります。このことは、市税や普通交付税などの経常的な収入が人件費や公債費などの経常的な経費のほとんどに使われており、財政運営の余裕度が少ないということを表していますので、今まで以上に経常的な経費の削減を行っていく必要があります。

次に、実質公債費比率は21.4%で、計算方式の変更があったことにより前年度より2.3ポイント低下しています。この比率は、市税や普通交付税などの収入が道路や下水道、病院などの整備のために借り入れた地方債の返済に、どの程度使われているかということを表しており、18%以上になると新たな地方債の借入れに許可が必要となり、25%以上になると一部の地方債の借入れができなくなります。また、平成19年4月に施行された「地方公共団体財政健全化法」によると25%を超えると「財政健全化団体」となり、財政健全化計画の策定や県知事への報告が義務付けられることになっています。平成19年度決算での比率は18%を大きく上回っていますので、今後の地方債の借入れにはより慎重な判断をしなければなりません。

このようなことから、公債費負担適正化計画、財政運営適正化計画を策定して健全化に向けた努力をしています。くわしくは、本市のホームページの財政課のページをご覧ください。

性質別歳出

(合計 16,173百万円)



※普通会計決算統計による
性質別歳出 (単位:百万円)

会計別歳入歳出決算

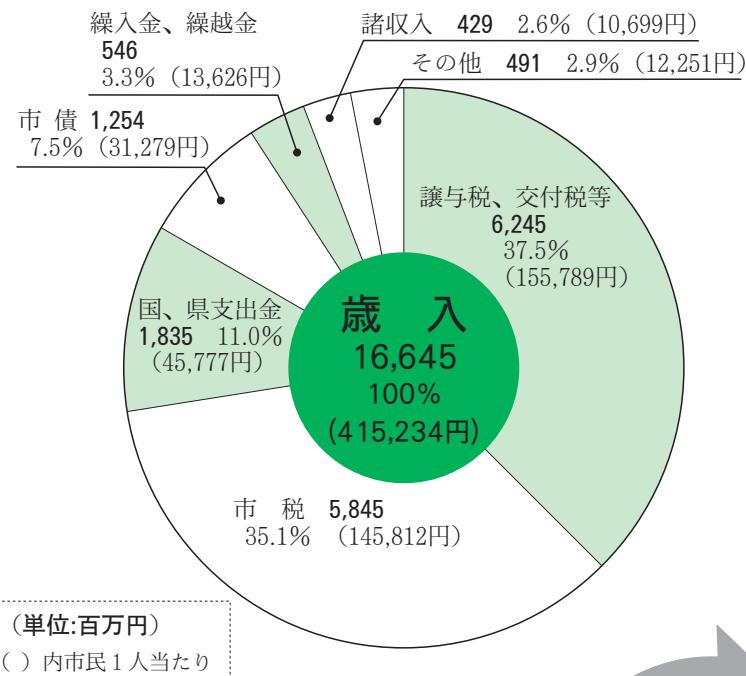
(単位:万円)

表①

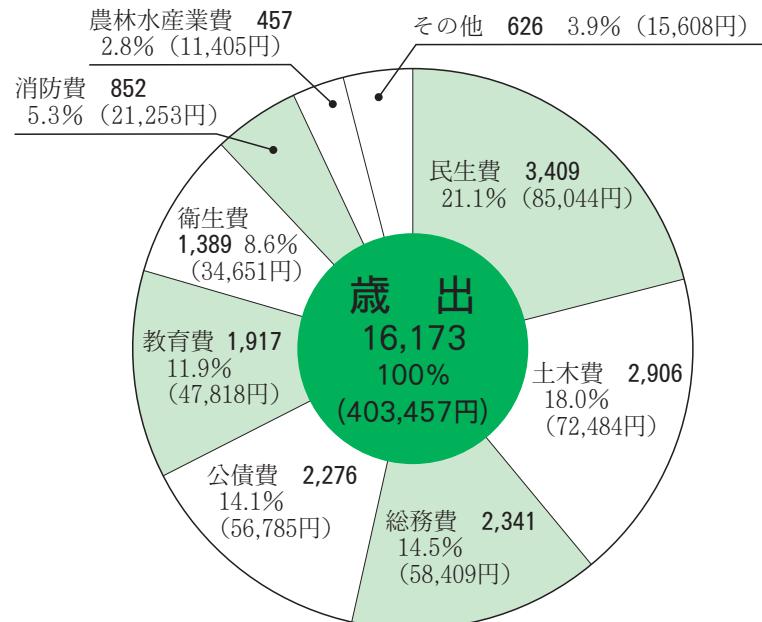
会計別	歳入	歳出	差引
一般会計	1,640,333	1,594,505	45,828
特別会計	1,817,157	1,771,141	46,016
特別会計の内容	国民健康保険	486,597	475,404
	土地取得事業	20,179	20,078
	三石財産区管理事業	1,081	984
	三国地区財産区管理事業	1,128	116
	下水道事業	453,279	444,468
	農業集落排水事業	3,596	2,958
	漁業集落排水事業	2,750	2,389
	浄化槽整備事業	2,083	1,985
	老人保健医療事業	503,606	509,497
	介護保険事業	324,365	297,642
水道事業	86,336	88,515	△ 2,179
会計	8,902	40,183	△ 31,281
病院事業	445,824	499,664	△ 53,840
会計	12,742	28,963	△ 16,221

※水道事業会計の資本的収支の不足額3億1,281万円は、消費税資本的収支調整額および内部留保資金で補填しました。また、病院事業会計の資本的収支の不足額1億6,221万円は、内部留保資金で補填しました。

普通会計歳入

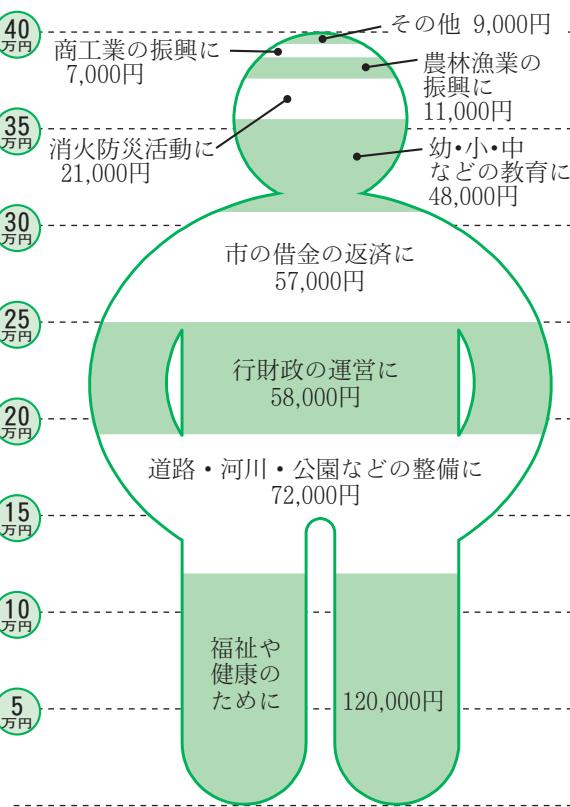


普通会計歳出



市民一人当たりの歳出決算額 約40万円

市民一人当たりでは、約40万円が使われていることになり、その主な内訳は下図のようになります。



主要事業

表②

(単位:万円)

事 業 名	金 額
廃棄物再生利用施設整備事業	7,739
道 路 新 設 改 良 事 業	15,398
橋 梁 新 設 改 良 事 業	8,270
日 生 頭 島 線 新 設 事 業	21,424
吉 永 小 学 校 体 育 館 改 築 事 業	23,234
公 共 下 水 道 事 業	127,279
水 道 施 設 建 設 改 良 事 業	8,698

身近な経費

区 分	一 人 当 タ リ 経 費 (円)	市 民 一 人 当 タ リ 負 担 額 (円)
保 育 園	718,083／園児	9,261
幼 稚 園	428,137／園児	4,913
小 学 校	149,170／児童	7,922
中 学 校	150,039／生徒	4,390
ごみ処理	6,349／市民	6,349
公 園	2,284／市民	2,284
市営住宅	61,701／戸	722
市 民 センター	1,622／市民	1,622
公 民 館	3,008／市民	3,008
図 書 館	348／市民	348
体 育 館	515／市民	515
陸 上 競 技 場	108／市民	108
野 球 場	324／市民	324

① 家計簿に例えると

本市の平成16～19年度の普通会計の決算を、サラリーマン家庭の家計簿に例えてみました。

(1) 資産の状況

(単位：百万円)

区分	16年度	合 併	17年度	18年度	19年度
貯金残高（基金残高）	1,746		2,053	2,638	3,227
借金残高（市債残高）	19,831		19,737	19,500	18,854

貯金残高は、前年度より5億8,900万円増えて32億2,700万円となりましたが、その中には、合併後10年が経過した平成27年度から始まる普通交付税の減少に対応するための基金9億円が含まれています。一方、借金残高は前年度より6億4,600万円減って188億5,400万円となりました。苦しい台所事情の中、貯金を増やし新たな借金を抑えて将来の財政負担に備えていますが、依然として借金は貯金の5.8倍あります。



(2) 家計の状況

(単位：百万円)

区分	16年度	合 併	17年度	18年度	19年度
収入	20,012		18,076	17,124	16,645
給料（市税）	5,109		5,262	5,190	5,845
パート収入（使用料・手数料・分担金・負担金等）	1,959		1,436	1,230	1,145
貯金の払出し（繰入金）	1,182		218	76	321
親からの仕送り（交付金、国県補助金等）	9,789		9,513	9,077	8,080
住宅ローン（市債：投資的事業費充当）	1,059		947	942	744
生活ローン（市債：臨時財政対策債、減税補填債）	914		700	609	510
支出	20,012		18,076	17,124	16,645
食費（人件費）	3,915		3,793	3,580	3,419
家族の医療費（扶助費）	1,250		1,297	1,290	1,318
光熱水費（物件費）	2,326		2,109	2,184	2,027
車や家財の修理代（維持補修費）	165		161	147	131
子どもたちへの仕送り（繰出金）	3,292		3,139	2,807	2,970
借金の返済（公債費）	2,100		2,155	2,183	2,276
家の増改築費（普通建設事業費、災害復旧費）	3,412		2,150	1,858	1,552
友人への援助（補助費等、投資、貸付金）	2,749		2,436	2,249	2,049
貯金（積立金）	385		368	401	431
翌年度に使えるお金（歳計剩余金）	418		468	425	472

平成19年度の年収は、給料とパート収入を合わせた69億9,000万円ですが、これに親からの仕送りや借金を重ねて166億4,500万円の生活を送っています。会社は、ベースアップや一時的に景気が良くなり給料が増えていますが、パート収入は年々減少し、親からの仕送りが大幅に減っています。

一方、家族の医療費、借金の返済が増加しているため、家計は年々逼迫しており、やむを得ず貯金を下ろし、生活ローンにまで手をだしています。

2 財政悪化の要因

(1) 給料、仕送りの減少

本市の収入の約70%は、市民や法人から納めていただく市税と国から交付される地方交付税で占められています。過去5年間の推移を見てみると、市税は耐火物業界をはじめとする地場産業の衰退、バブル経済の崩壊以降のマイナス成長、景気の低迷等により平成9年度をピークに減少していましたが、平成19年度は、所得税を減じて住民税を増やすという税源移譲の実施により個人市民税が、好調な企業業績により法人市民税などが増加したことにより、市税全体で大きく増加しています。

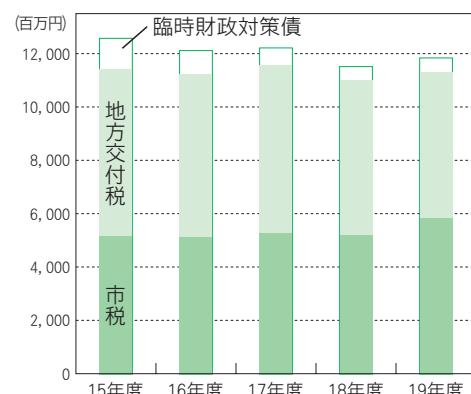
一方、地方交付税は、原資となる国税の減収から、平成12年度をピークに年々減少し、平成13年度からは臨時財政対策債が創設されて、地方交付税の交付額とその原資との差額（不足額）を、国の交付税特別会計がその全額を借り入れる方式から、地方自治体が一部を借り入れる方式に変更となりました。この臨時財政対策債を含む広義の地方交付税についても減少が続いています。平成17年度は合併直後の臨時経費と合併算定替の恩恵を受けたため微増となっていますが、平成18年度から再び減少に転じています。さらに、小規模団体への見直しも行われており、今後も減少する見通しです。

また、三位一体改革の影響により、国県支出金も廃止・削減が続いていること、これに代わる確実な財源保障はないため、収入の増加は見込めません。

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
市 税	5,168	5,110	5,262	5,190	5,845
地 方 交 付 税	6,230	6,146	6,314	5,810	5,469
臨時財政対策債	1,167	836	643	561	510
合 計	12,565	12,092	12,219	11,561	11,824

(参考：地方財政状況調査)

【普通会計・収入の推移
(市税・地方交付税・臨時財政対策債)】



(2) 借金返済は高水準

本市では、国の経済対策のもと平成2年度以降、単独の投資的事業を積極的に実施し、財源として多額の市債を発行してきました。この市債の償還すなわち公債費が年々増加し財政を圧迫しています。

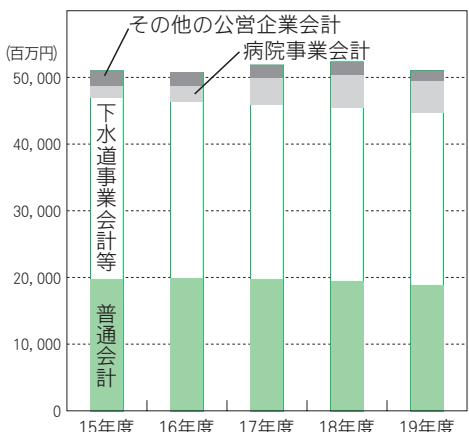
投資的事業に市債が充てられるのは、子や孫の代もその恩恵を受けることから後年度負担が認められているのですが、平成13年度以降は収入不足を補うため、いわば国の赤字国債に相当する投資的事業に充当しない臨時財政対策債まで借り入れを行っています。

平成19年度末の市債残高は前年度より13億6,100万円減少し、普通会計で188億5,400万円、病院事業や下水道事業などの企業会計を含めると509億6,900万円となり、市民一人が127万2,000円の借金を抱えていることになります。

当面の償還のピークは平成19年度

ですが、今後も架橋事業や病院建設事業等の大規模事業に係る借り入れの償還が控えており、市債の発行額が元金償還額を超えないよう投資的事業の抑制を図り市債残高の縮減を図つていかなければなりません。また、平成19年度から3年間で行われる公的資金の繰上償還も確実に実行し、後年度の公債費負担の軽減に努めています。

【市債残高の推移】



(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
普通会計	19,660	19,831	19,737	19,500	18,854
公営企業会計	31,287	30,892	32,092	32,830	32,115
うち下水道事業会計等	27,380	26,597	26,232	26,043	25,829
うち病院事業会計	1,668	2,342	3,911	4,923	4,706
合計	50,947	50,723	51,829	52,330	50,969

(参考：地方財政状況調査)

(3) 将来のための非常食（貯金）

市の貯金である基金のうち、収支不足を補うための基金として財政調整基金と減債基金があります。平成12年度以降は収支不足による取り崩しが続いていましたが、平成19年度は前年に続きかろうじて収支不足が発生せず、基金の取り崩しは行いませんでした。今後も収支の均衡を図りつつ、今後の多大な財政負担に備えるため、計画的に基金への積み立てを行っていく必要があります。

その他特定目的基金については、合併特例債を財源とするまちづくり振興基金の積み立てを始めたため3年連続で増加しました。

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
財政調整基金	1,193	1,120	1,080	1,281	1,484
減債基金	416	26	26	126	227
その他特定目的基金	771	600	947	1,231	1,516
うちまちづくり振興基金	0	0	300	600	902
合計	2,380	1,746	2,053	2,638	3,227

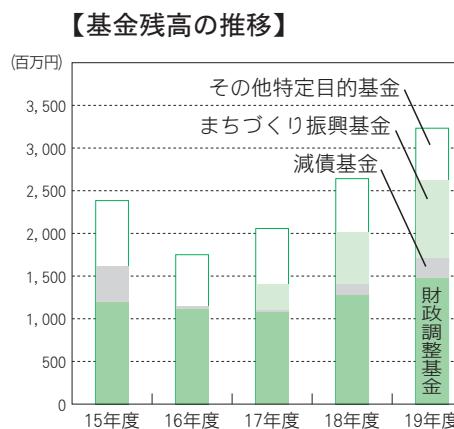
(単位：百万円)

(参考：地方財政状況調査)

③ 財政指標は黄信号

(1) 実質公債費比率

実質公債費比率は、平成17年度決算から採用された新たな財政指標です。これまでの公債費比率や起債制限比率は、普通会計で直接支出する公債費のみを対象していましたが、実質公債費比率はこれに加えて公営企業の地方債の償還財源として繰出された繰出金、一部事務組合の地方債の償還財源として支出された負担金、債務負担行為の設定により将来の負担が予定されている元利補給等に係る補助金等も対象となっています。したがって、起債制限比率よりも高くなる傾向にありますが、その上昇する度合いが全国平均では4%に対し、本市では10.5%も上昇し21.4%に達しており、県下市町村では2番目に高くなっています。この大きな要因は、下水道事業の地方債に対する償還財源としての繰出金が著しく多額であるためと考えら



れます。

地方債の発行は、平成18年度から協議制に移行しましたが、実質公債費比率が18%を超える団体については従来どおり許可が必要であり、さらに25%を超えると一般単独事業債など一定の地方債が制限されることとなっています。

また、昨年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、25%を超えると「財政健全化団体」となり、財政健全化計画の策定や県知事への報告などが義務付けられることになっています。

そのため、本市では公債費負担適正化計画を策定し、地方債発行の抑制と集中改革プランなどによる財政健全化の取組強化を行っています。

(2) 経常収支比率

人件費や公債費などの経常経費に市税などの経常的な収入がどの程度充てられているかを見るもので、その割合が高いほど財政の弾力性が失われていることになります。つまり、財政運営の余裕がないということになります。

市の場合は75%程度が妥当とされていますが、本市は94.9%に達しています。

④ 今後の財政見通し

合併による財政上のメリットは、特別職や管理部門などの職員数の削減、組織の合理化、施設の統廃合等のリストラ効果とともに、国から大きな財政支援措置が受けられることにあります。本市の場合、国・県からの合併補助金が5年間で9億3,000万円、普通交付税が5年間で3億9,000万円、特別交付税が3年間で5億6,900万円のほか、合併特例債という市債の借入などが挙げられます。

こうした財政支援がありながら、本市の平成20年度予算は、財政調整基金の取り崩しによりかろうじて収支が均衡していますが、今後は、景気後退により市税等の減少が見込まれることから、著しい財源不足が発生すると予測され、早急に財政構造の根本的な改革を進めなければなりません。

このため、今後は今まで以上に行政評価システムを生かし、事業の統廃合、縮小、廃止による歳出削減と、使用料・手数料などの自主財源の確保対策を早急に行い、財政破綻の危機回避を最優先する必要があります。そして、合併による恩恵のなくなる平成27年度以降に備え、財政調整基金と減債基金の積立を計画的に行い、将来も持続可能な財政基盤を構築しなければなりません。

こうした取り組みには、市民のみなさんの理解と協力が不可欠であり、行政の役割や責任領域、市民サービスの優先順位とともに考えていただき、市民負担や市民サービスの低下を最小限に抑えながら財政の健全化を成し遂げなければならないと考えています。

市では、昨年に引き続き、従来の現金の収支に着目した「決算書」に加えて、財政状況をより的確に把握するため、普通会計の財務書類4表を試算しています。

「バランスシート（貸借対照表）」は、年度末における資産や負債などの状況を表したもので、しかし、行政活動は、学校教育などの人的サービスや福祉の給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。そこで、「行政コスト計算書」において、行政サービスにかかったコストに着目し、年間の行政活動の実績に関する情報を明らかにしました。これらに、バランスシートにおける純資産の1年間の変動を明らかにした「純資産変動計算書」、1年間の行政サービスに必要な資金の動きを明らかにした「資金収支計算書」を加えることで、市の行政活動をストック情報とコストの両面から把握することができ、「決算書」とは違った角度から、財政状況等の全体像を市民のみなさんにご理解いただくためのひとつの手段になると考えています。

なお、これらの財務書類4表の作成にあたっては、平成19年秋に総務省から公表された「総務省方式改訂モデル」の基準を採用し、昭和44年度以降の「地方財政状況調査」に基づいて作成しています。



科目説明

- ・事業用資産：公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産
(例：市営住宅、学校)
- ・インフラ資産：道路、河川等の社会基盤となる資産
- ・売却可能資産：遊休資産や未利用資産等の売却が可能な資産
- ・投資及び出資金：債券及び株式並びに財団法人の寄付行為に係る出えん金等
- ・資金：財政調整基金、歳計現金等
- ・未収金：市税などの未収金
- ・退職手当引当金：特別職を含む全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合の退職手当見込額



1. バランスシート（貸借対照表）

市が、どれほどの資産や債務を有するかについて情報を示すもので、左側に「資産」として今までに取得した財産の総額を、右側には資産を形成する際に要した資金の調達方法を表しています。将来にわたって負担すべきものが「負債」、既に負担した市税や国・県からの補助金などが「純資産」となっています。左側と右側のバランスがとれていることがわかると思います。

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	72,026	1. 固定負債	20,908
・事業用資産	38,906	・市債	17,053
・インフラ資産	33,001	・退職手当引当金	3,420
・売却可能資産	119	・その他	435
2. 投資等	3,559	2. 流動負債	2,016
・投資及び出資金	727	・翌年度償還予定地方債	1,800
・貸付金	411	・その他	216
・基金等	2,422		
3. 流動資産	2,277	負債合計	22,924
・資金 うち歳計現金	2,183 (472)	純資産の部	金額
・未収金	94	純資産合計	54,938
資産合計	77,862	負債及び純資産合計	77,862



2. 行政コスト計算書

行政活動は、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。行政サービスを提供するためにかかった費用（行政コスト）を上段に、それに伴う収入を下段に示しています。

（単位：百万円）

経常費用	14,787
1. 人にかかるコスト	3,547
・人件費	2,900
・退職手当引当金繰入	431
・その他	216
2. 物にかかるコスト	4,730
・物件費	2,027
・維持補修費	131
・減価償却費	2,572
3. 移転支出的なコスト	6,044
・他会計への支出	3,046
・社会保障給付	1,318
・その他	1,680
4. その他のコスト	467
・公債費（利払）	376
・その他	91
経常収益	454
使用料・手数料等	454
純経常行政コスト (経常費用-経常収益)	14,332

- ・退職手当引当金繰入：将来の退職手当のうち当期に発生したもの
- ・物件費：修繕費、旅費、物品の購入、委託費用等
- ・他会計への支出：特別会計等他会計への財政支出
- ・社会保障給付：生活保護費、児童手当、医療費の助成等



科目説明



科目説明

3. 純資産変動計算書

バランスシートの純資産（資産から負債を差し引いた残余）が、1年間でどのように増減したかを示すもので、それがどういった財源や要因で増減したのかについても表しています。

（単位：百万円）

期首純資産残高	55,140
純経常行政コスト	△14,332
財源調達	14,132
・市税	5,876
・地方交付税	5,469
・経常補助金	1,507
・建設補助金	328
・その他	952
資産評価替・無償受入	6
その他	△ 8
期末純資産残高	54,938

- ・期首純資産残高：前年度末の純資産の額（ただし、今回は作成基準に基づき必要な修正を行ったため前年度試算数値と一致しない）
- ・純経常行政コスト：行政コスト計算書により算定される数値
- ・資産評価替・無償受入：資産の再評価による損益、無償受入れによる資産増

4. 資金収支計算書

1年間の行政サービスに必要な資金の動きを示します。上段は、その収支を性質に応じて、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支に区分し、どのような活動に資金が必要とされているか示しています。

また、中段は、1年間の行政活動の収支を示し、下段は、行政サービスに使う経費を借金せずに税収などで賄えているかどうかを示す、いわゆる基礎的財政収支（プライマリーバランス）になります。

（単位：百万円）

経常的収支	a	4,530
公共資産整備収支	b	△ 452
投資・財務的収支	c	△ 4,031

当期収支d (a+b+c)	47
期首資金残高	e
期末資金残高	d+e

基礎的財政収支

・収入総額	ア	16,420
・市債発行額	イ	1,254
・支出総額	ウ	16,373
・市債元利償還額	エ	2,276
・減債基金等増減	オ	304

**基礎的財政収支
(ア-イ)-(ウ-エ-オ)**

- ・経常的収支：経常的な行政活動の収支で、その他の収支に含まれないもの
- ・公共資産整備収支：公共資産の整備にかかる収支
- ・投資・財務的収支：市債の元利償還、発行額の収支等



科目説明

備前市の収入 約166億円 を 500万円 の家計に置きかえてみました

● 備前市の家計バランスシート ●

資産の部		金額	負債の部		金額
1. 固定資産 家・土地 畑など		2,164 万円	負債 住宅ローン、 生活ローン残高 (628万円)		689 万円
2. 投資、出資等 年金・財形 社会保障掛金		107 万円	流動負債 翌年返済分 (61万円)		
3. 流動資産（資金） 現金・ 預貯金など		68 万円			
資産合計		2,339 万円	純資産の部		金額
			資産合計から負債を差引いた額		1,650 万円
			負債及び純資産合計		2,339 万円

● 備前市の家計決算書 ● <3ページ「(2)家計の状況」を置きかえています>

収入	金額(万円)	支出	金額(万円)
給料	176	食費	103
パート収入	34	家族の医療費	40
貯金の払出し	10	光熱水費等	61
親からの仕送り	243	車や家財の修理代	4
住宅ローン（借入）	22	子どもたちへの仕送り	89
生活ローン（借入）	15	借金の返済	68
		家の増改築費	47
		友人への援助	62
		貯金	13
計	500	計	487
		差引収支	13

備前市を年収500万円の世帯に置きかえて、作成しましたバランスシートで、資産の状況を見てみましょう。

持ち家や土地で2,339万円の固定資産を持っていて、それらのローンが689万円残っています。また、年金や保険掛金など目的をもって107万円程これまで支払ってきており、現在の総資産は2,339万円であることがわかります。

次に、現金や預金を見てみると68万円であることがわかります。翌年に返済が必要となる金額は61万円で、年収の約8分の1が、元金返済にあたっていることもわかると思います。現金・預金が少ない状況は依然として続いているです。

またこの家庭には、今後、子どもたちや、生活環境の整備のための施設を建設していく計画（大規模な出費が見込まれる計画）があり、それには借金を新たにすることとなります。

さらに、昨今の経済情勢の悪化により給料が減少することは明らかですし、親の家計も苦しそうなので仕送りも同様に減少していくかもしれませんという収入面での不安を抱えています。

支出がこのままの額であるとしたら、預貯金をあてにせざるを得ない状況にあるにもかかわらず、68万円の現金預貯金しかない状況で、収入に見合った支出を続けていくしかありません。

財務諸表を見るにあたっては、今後の計画や、社会情勢の動きも加えてみていくことも必要です。その時このように想像しやすい数字に置きかえることで、市の財政状況も身近に把握できるようになります。

備前市では今後もわかりやすい財政状況の公表に取り組んでいきます。